

少年矯正を考える有識者会議における

法務大臣 あいさつ

法務副大臣を拝命しております，衆議院議員の加藤公一です。

本来であれば千葉景子法務大臣自ら皆様にご挨拶申し上げるべきところではございますが，御案内のとおり予算委員会に出席しておりますので，メッセージをあずかっております。代わりに代読をさせていただきたいと思います。

「第1回少年矯正を考える有識者会議の開催に当たり，一言ごあいさつを申し上げます。

本日お集まりいただきました皆様方には，大変お忙しいところ，本会議の委員に御就任いただき，誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて，昨年4月に発覚した一連の広島少年院不適正処遇事案につきましては，法務省矯正局に対策委員会を設置し，その調査・分析を行うとともに，当面の再発防止策を講じてまいりました。また，今回の事案にかんがみ，今後検討すべき課題についても併せて分析を加え，これらを報告書として取りまとめた上，昨年9月に公表したところです。

私は，広島少年院におけるこのたびの事案を深刻に受け止めるとともに，この事案の背景の一つとして，現在の少年院及び少年鑑別所が社会に対し，とかく閉鎖的になりやすいことがあるのではないかと感じております。少年矯正は，その本来の理念のとおり，少年一人ひとりの成長の可能性を信じ，慈愛の心を持って，それぞれの置かれた状況や個性を分析した上で，様々な教育手段を講じ，その立ち直りを促して，少年自らの「育ち直し」を支えていくものでなければなりません。そのためには，施設運営の透明性を高めて，可能な限り社会とのつながりを強め，民間の方々のお力添えをいただきながら，少年一人ひとりを尊重しつつ，有効な教育手段を考究・実施して，再非行防止の効果を上げることが重要であると考えております。

こうした観点から，これまでの施設運営全般を見直すに当たっては，法務省の職員だけでなく，民間有識者の方々の英知を結集し，様々な角度から検討することが必要であると考

え、本会議を立ち上げたものであります。それぞれの分野において高い御見識をお持ちの皆様方には、是非とも、忌たんのない御意見をお述べいただきたいと思います。本会議が皆様方の活発な御議論により実り多いものとなることを心から期待しております。

法務省といたしましては、皆様方の御議論に必要な情報を随時提供できるよう、努力してまいりたいと考えております。本会議での御意見を踏まえ、今後の少年院及び少年鑑別所が一層有効かつ適正に運営されるよう、各種の諸施策を可能な限り速やかに講じていく所存ですので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私のあいさつといたします。平成22年1月26日 法務大臣 千葉 景子」

それでは皆様よろしく願いいたします。